



# 宿泊税導入に伴う システム改修費を補助します。



**補助金の  
内容**

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金事業  
宿泊税導入に伴うシステム改修費を補助します！

**対象者**

沖縄県内に所在する宿泊施設事業者の皆さま

**補助対象  
の経費**

- ◎宿泊税の導入に伴う宿泊事業者の既存システムの改修等具体的には、宿泊税の計算、集計、領収書印字等に必要な改修に係る経費の補助を実施します。
- ◎既存のシステムの改修、新たなシステムの構築、ハードウェアやソフトウェアの購入が補助対象です。\*宿泊税導入に伴い発生する経費分のみが対象

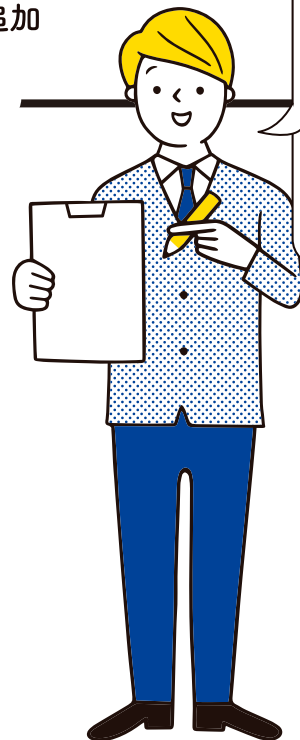
◎補助率は100%です。

◎標準補助上限額は1施設200万円。

**補助対象  
の事例**

- ①宿泊税額を算定する機能の追加
- ②毎日の宿泊者数と宿泊税額を月ごとに集計する機能の追加
- ③領収書に「宿泊税」に関する記載を印字する機能の追加

オンラインの説明も実施中。  
説明会動画もWEBで  
ご視聴いただけます。



## 申請から補助金交付までの流れ

①補助金の交付申請 ※申請期間/令和8年3月～令和8年6月末日まで

事前に交付要綱をご確認ください。事業サイトより電子申請となります。電子申請が困難な場合は、郵送申請も受付しております。

審査・交付決定

②システム改修等実施

③実績報告 ※報告期間/令和8年7月1日～令和9年1月31日まで

審査・交付額確定

④補助金の請求 ※請求期間/交付額確定通知の受領後、概ね1週間程度

**補助金の交付**

**申請期間/令和8年3月～6月末日まで**

お問合せ

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金事業事務局

(日本旅行沖縄内) TEL.0120-153-048 平日10:00～17:00(土・日・祝日除く)

※事業に関する詳細、電子申請フォーム申請書の様式は、[沖縄県宿泊税システム改修補助金](#) で検索



事業専用サイト



事業主管課：  
沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課